

2021（令和3）年7月21日

法曹親和会 会員各位

【計4枚】

法曹親和会 令和3年度 夏期合宿研修会のお知らせ

法曹親和会 幹事長 若松 巖
同研修委員会 委員長 奥山 隆之
親和全期会 代表幹事 吉岡 剛

会員の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、来る8月21日（土）、法曹親和会恒例の夏期行事である「夏期合宿研修会」を開催いたします。

本年度は、新型コロナの感染防止の観点から、宿泊は行わず、1日の研修会の形式で実施させていただきます。また、会場はTMI総合法律事務所セミナールームとなりますが、会場参加のほかZoomでの参加も可能となっております。

本年度の研修テーマは、「刑事弁護・被害者参加 比較文化的考察 裁判員裁判を中心に」「グローバル化で避けては通れない涉外相続のイロハ」（二一会）、「発信者情報開示手続の基礎と実践」（親和全期会）、「知らないでは済まない所有者不明土地・空き家問題に伴う民法改正」（法曹大同会）、「廃案となった入管法改正案（政府案）の問題点」（東京法曹会）、「これからの弁護士の話をしよう！」（法曹親和会）です。日頃の業務に役立つ知識を習得する貴重な機会です。多数の先生方のご参加を心よりお待ちしております。折角の機会ですので、状況が許せば、閉会後に会場にて、密を避けた上で、短時間懇親の場を作りたいと考えております。

下記によりメール又はFAXで8月2日までにお申し込み下さい。

※送信先 事務次長 奥 国範

メールアドレス：shinwa@okslaw.jp FAX：03-6550-8122

法曹親和会夏期合宿に（どちらかに○を付けて下さい）

会場で参加 ・ Zoomで参加

↓

昼食の要否 要 ・ 不要

ご芳名 _____（大同・東法・二一 期）

メールアドレス _____ 弁護士登録番号 _____

※ FAXの場合、メールアドレスの読み取りが困難な例が散見されます。できればメールでの申し込みをお願いいたします。FAXの場合には、丁寧にご記入ください。

※ 会場参加の場合、入館手続が必要になりますので、必ず事前にお申し込みください。

開催要領

- (1) 日時 令和3年8月21日(土)
* 本年は1日での開催となります。
- (2) 場所 TMI 総合法律事務所セミナールーム
〒106-6123 東京都港区六本木 6-10-1 六本木ヒルズ森タワー22階
日比谷線 六本木駅 徒歩3分(コンコースにて直結)
大江戸線 六本木駅 3出入口より 徒歩4分
* 入館に際しての注意事項等は、追ってご連絡申し上げます。
* ZoomのURL及びレジュメは追ってメールいたします。
- (3) 日程 10:00～ 開会
10:10～11:10 二一会研究発表
「刑事弁護・被害者参加 比較文化的考察 裁判員裁判を中心に」
「グローバル化で避けては通れない涉外相続のイロハ」
11:10～ 休憩
11:20～12:20 親和全期会研究発表
「発信者情報開示手続の基礎と実践」
12:20～ 休憩(昼食)
13:30～14:30 法曹大同会研究発表
「知らないでは済まない所有者不明土地・空き家問題に伴う民法改正」
14:30～ 休憩
14:40～15:40 東京法曹会研究発表
「廃案となった入管法改正案(政府案)の問題点」
15:40～ 休憩(コーヒーブレイク)
15:50～16:50 法曹親和会研究発表
「これからの弁護士の話しよう！」
16:50～ 閉会
17:00～ 会場にて密を避けて軽く懇親
- (4) 会費 無料 会場出席の方には、密を避ける形で、お弁当を召し上がっていただきます。
(セミナールーム以外にも、複数の会議室をご用意しております。)
折角の機会ですので、状況が許せば、閉会後に会場にて、密を避けた上で、短時間懇親の場を作りたいと考えております。
- (5) 申込方法 メール又はFAXにてお申し込み下さい。

令和3年度 夏期合宿研修会 研究テーマ

二 一 会

8/21 10:10~11:10

① 「刑事弁護・被害者参加 比較文化的考察 裁判員裁判を中心に」

(発表者：渡瀬耕会員)

犯罪被害者の刑事訴訟への参加は2008年12月に導入され、弁護士の業務拡大にも大きな可能性を開く新しい制度ですが、業界的にも一般的にもポピュラーなものになっていません。そこで発表者は、弁護人としても被害者参加弁護士としても裁判員裁判に参加した経験から両制度を対比し立体的に考察することでアウフヘーベンし、同時に裁判員裁判の課題も、内輪の研修という場を利用してフランクに議論致したいと考えています。

② 「グローバル化で避けては通れない涉外相続のイロハ」

(発表者：松本甚之助会員)

近時のグローバル化また相続対策に対する考え方の変化により、外国に財産を有する日本人、外国に居住する日本人の相続のみならず生前の財産承継に関する相談が増えており、今後も増えていくと想定されます。また、多くの外国に日本語対応できる弁護士も増えてきました。日本にいて日本語のみでこういった国際相続に関する案件に対応することができますので、個人的な経験を踏まえて、案件処理のイロハをお伝えしたいと思います。

親和全期会 「発信者情報開示手続の基礎と実践」

8/21 11:20~12:20

(発表者：高橋未紗会員、大山貴俊会員、上村香織会員)

インターネット上での誹謗中傷事件における被害救済の基礎的手続の流れについて、本年4月に成立した改正プロバイダ責任制限法が実務に及ぼす影響にも言及しつつ、被害者側ばかりでなく、多数事件の取扱いある経験豊富な会員から解説してもらいます。

法曹大同会 「知らないでは済まない所有者不明土地・空き家問題に伴う民法改正」

8/21 13:30~14:30

(発表者：法曹大同会研修委員有志)

国内で拡大する空き家・所有者不明土地問題を解決するため令和3年4月成立・公布された民法・不動産登記法等の改正は、単なる空き家対策に留まらず、相隣関係、共有関係、あるいは相続問題等の実務に大きな影響を及ぼします。2年後の施行に向け、知らなかったでは済まされない改正部分について、コンパクトに解説します。

東京法曹会 「廃案となった入管法改正案（政府案）の問題点」

8/21 14:40~15:40

（発表者：本多貞雅会員）

2021年5月、政府が提出していた入管法改正案が廃案となりました。廃案の背景には、入管施設内での死亡事件の影響がありましたが、外国人の人権の観点から、法案自体にも多くの問題点がありました。日弁連や東弁をはじめ各地の単位会からも反対を表明する会長声明が出されていました。今後、政府が再び同じような法案を提出する可能性も拭えない中、入管法改正が進められている背景や政府案の問題点について解説します。

法曹親和会 「これからの弁護士の話をしてしよう！」

8/21 15:50~16:50

（パネリスト：高中正彦会員 奥国範会員 田中博尊会員 吉川愛会員
大塚康貴会員 西田弥代会員 関理秀会員）

法曹親和会は、6月4日開催の春季総会において、法曹親和会会員が多数参加する政策グループ「これからの弁護士の話をしてしよう」の政策を承認し、その活動を支援していくこととしています。同政策グループが掲げる政策項目は、いずれも今後の弁護士・弁護士会にとって重要な課題に関するものであり、法曹親和会としても議論を深めていく必要があります。これまでの議論にとらわれない、自由で忌憚のないディスカッションを行いましょう。

【スタッフ】

法曹親和会研修委員会

委員長	奥山 隆之				
委員	西川 一八	後藤 健夫	小林 亞樹	上田 晃司	竹下 洋史
	神村 大輔	山下 智行	大菅 俊志	森田 亮介	新 有道
	橋本 賀央	矢野 美欧	渡辺 智己	下川 慶子	重富 智雄
	高橋 弘行	三浦 太郎			

法曹親和会執行部

幹事長	若松 巖				
副幹事長	江坂 春彦	楠本 雅之	柴田 崇	池田 和郎	吉田 修
	岸本 史子	佐々木広行	露木 琢磨	菅沼 真	
事務総長	石原 修				
事務次長	川端 克俊	田中 博尊	奥 国範		
常任幹事	藤井 裕子	矢部 陽一	氏家 大輔	棚橋 桂介	青野 晋也
	大沼 竜也	文 景令	外山 大地	高石 哲	遠藤 温子
	近藤 純司	立山 大就			

親和全期会

代表幹事	吉岡 剛
事務局長	岡本 裕明